

赤い羽根共同募金「寄付つき商品 地域支援プロジェクト」新規登録企業紹介

登録企業：(株)ココピア【☎0120-929-551】岡山市南区箕島 1246

登録名称：『遺品整理・生前整理で未来への暮らしをサポートするプロジェクト』

内 容：遺品整理・生前整理などの依頼 1件につき 100円を倉敷市共同募金委員会にご寄附いただきます。



(右) (株)ココピア代表取締役 藤原 明裕 氏
(左) 倉敷市社協副会長 大野 治

現代の忙しい生活の中で「お片付け」は後回しになりがちですが、生活していく上で欠かせないものです。ココピアは遺品整理、生前整理を通じ、お客様の気持ちに寄り添いながら皆さんの「お片付け」をサポートします。

愛する人の遺品の整理に困っている方、自分の家族に負担をかけたくないとお考えの方、専門のスタッフがお客様のご要望に合わせて作業いたします。

倉敷市の地域支援プロジェクトへの登録団体・企業では19番目の登録となります。



このプロジェクトは、企業などが寄付つき商品やサービスをつくり、売り上げの一部を赤い羽根共同募金へ寄附することで地域社会に貢献するものです。
倉敷市共同募金委員会では本プロジェクトの登録企業を大募集しています。ご相談・お問い合わせをお待ちしております。



お問い合わせ先：倉敷市共同募金委員会（倉敷市社協） ☎ 434-3301

福祉まちづくり自動販売機設置者募集中です！

「福祉まちづくり自動販売機」の売り上げの一部が倉敷市社協が実施する地域福祉活動に活かされ、社会貢献ができます。

自動販売機の新たな設置、または既存自動販売機の契約変更をお考えの個人・企業・団体の皆様、ぜひご検討ください。



編集・発行 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

事務所名	住所・電話等	施設名	休館日
総務課 地域福祉課	〒710-0834 倉敷市笹沖180番地 TEL 434-3301 FAX 434-3357	くらしき健康福祉 プラザ3階	毎週月曜日 祝日 年末年始
倉敷ボランティアセンター	〒710-0834 倉敷市笹沖180番地 TEL 434-3350 FAX 434-3357		
倉敷結婚相談所	〒710-0055 倉敷市阿知1-7-2-803 TEL 427-0667 FAX 427-0670	倉敷駅西ビル8階	
水島事務所	〒712-8062 倉敷市水島北幸町1-1 TEL 446-1900 FAX 440-0154	水島支所3階	
児島事務所	〒711-0912 倉敷市児島小川町3681-3 TEL 473-1128 FAX 470-0054	児島支所4階	
玉島事務所	〒713-8121 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1-1 TEL 522-8137 FAX 523-0054	玉島支所2階	毎週土・日曜日 祝日 年末年始
真備事務所	〒710-1301 倉敷市真備町箭田1161-1 TEL 698-4883 FAX 698-9622	真備保健福祉会館1階	
真備支え合いセンター	〒710-1301 倉敷市真備町箭田1161-1 TEL 698-5115 FAX 698-9622		
船穂福祉センター	〒710-0261 倉敷市船穂町船穂1861-1 TEL 552-5200 FAX 552-9030	船穂町高齢者福祉センター	毎週日曜日・祝日 年末年始

 本広報紙の発行には共同募金の配分金の一部を使用させていただいております。 

～地域でつながり だれもが 安全・安心に暮らしていける 支え合いのまち～

くらしき社協だより103号 令和7年 春号

ほっ社協!

Vol. 103

主な内容

- ・地域で広げる「権利擁護」
- ・地区社会福祉協議会の活動紹介
- ・活躍している個人の紹介「輝く人みつけた」
- ・特集 「地域福祉」をつくる「福祉教育」
- ・令和7年度奉仕員養成講座受講生募集
- ・赤い羽根共同募金 「寄付つき商品 地域支援プロジェクト」新規登録企業紹介

～地域で育む福祉教育～



● 福祉教育について詳しくは4～5ページをご覧ください ●



地域で広げる「権利擁護」

倉敷市社協では、高齢者や障がい者が地域で安心して生活を送り、地域社会とつながり続けることができるように「権利擁護事業」を行っています。また、地域住民が権利擁護に関心を持ち、一人ひとりが無理なく活動に参加できるように取り組んでいます。

権利擁護とは、認知症や障がいなどがあることで判断能力に不安を抱え、支援が必要な人々に対して、意思決定支援を行いながら、その方の権利や尊厳を守るための取り組みです。

▼例えばこんな困りごとが・・・▼



介護保険などの福祉サービスの利用手続きがよく分からない・・・



お金のやりくりや預金の出し入れが不安・・・

通帳や印鑑・年金証書をなくしてしまいそうで心配・・・



など

◆ 倉敷市社協の権利擁護事業

「日常生活自立支援事業」

認知症や障がいがあるなど、判断能力に不安がある方が、地域で安心して生活を送ることができるように、生活支援員が福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理のお手伝いなどを行っています。

「法人後見事業」

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々は、不動産や預貯金の管理をしたり、福祉サービスの契約や遺産分割などの法律行為を行ったりすることが困難であり、悪徳商法などの被害に遭うおそれがあります。そのような方々を対象に、家庭裁判所から後見人などとして選任された際に保護や支援を行っています。

◆ 地域の方との取り組み

高齢化の進行や一人暮らしの高齢者の増加、障がい者の施設から地域生活への移行などを背景として、成年後見制度の必要性が高くなっています。その中で、身近な地域住民による権利擁護支援として、市民後見人が注目されています！倉敷市社協では、倉敷市から委託を受け、令和2年度から市民後見人の養成に取り組んでいます。

「市民後見人」とは？

身近な地域に暮らす住民として、生活の困りごとを本人（支援を必要とする人）と同じ目線で考え、相談し合える関係の中で「寄り添い支援」を行う、家庭裁判所から選任された住民による後見人です。

倉敷市市民後見人
浅原さんに

インタビュー！

Q 活動のきっかけ

A ヘルパーでの経験から権利擁護に興味を持ちました。後に日常生活自立支援事業の生活支援員をしていたこともきっかけの1つです。

令和6年6月～活動開始

Q やってみての感想

A 毎月の訪問から顔馴染みの関係となり、帰る時は笑顔で握手するのが、おきまりです。今では毎月の訪問でお話することが、とても楽しみになっています。

Q 大切にしていること

A 本人と一緒に「しっかり悩むこと」を大切にしています。

日頃の活動から「本人」が元気になり「活動する人」もやりがいや馴染みの関係性から元気になります。そして「地域」にも元気が広がり、市民後見人の活動からたくさんの「元気」のおすそ分けが広がっています！

福祉のまちづくりを支える

賛助会員名簿

※令和6年7月20日から令和6年10月31日までに賛助会費を納入いただいた皆様の掲載しています。（五十音順、敬称略）

倉敷 赤木医科器械(株)、(株)アスカシステム吉田明日香、医王寺、(有)伊丹自動車、宇野歯科医院、(有)エヌ・ティ・ワイ、(同)エフグロー、エブリイ西阿知店、大島茂、大島泰江、大島康男、(株)大島屋、岡本製甲(株)、小川洋一、(株)梶谷一二商店、かねだ内科クリニック、山陽事務機(株)倉敷支店、Cuore Optical、(株)倉敷国際ホテル、倉敷地区民生委員児童委員協議会、倉敷ねたきり・認知症家族の会、(同)幸循環、こてら眼科、ササベ印刷(株)、(株)阜月断熱、シャイン・クレヴィア、セイシヨク(株)、どうみょう医院、(株)トラヤ塗料店、なかむら行政書士事務所、西阿知石油(株)、(株)隼ビルド、(一社)はれとこ、ヒシカワ車輛(有)、ひじや矯正歯科、(有)広谷商店、藤原良子、藤原石油店、(株)ブリーズ、ブリード湯谷(株)、宝泉寺、(株)丸五、(株)水島インテリアサービス、(医)渡辺耳鼻咽喉科医院

水島 (福)きょうどう福祉会、(生協)倉敷医療コープリハビリテーション病院、(生協)倉敷医療老人保健施設老健あかね、(株)中島商会水島支店、難波事務所、萩原工業(株)、三菱ガス化学(株)水島工場、(株)メタルワン菱和

児島 アーバンホール児島、明石被服興業(株)、(株)綾野工務店、(株)エース、NIK環境(株)、エブリイ(株)倉敷林店、大上歯科医院、(株)オートショップカメイ、唐琴工業(株)、菅公学生服(株)、吉祥院、(株)木村石油、国安ファミリークリニック、倉敷シティ病院、倉敷帆布(株)、(医)恒和会庵谷医院、児島地区更生保護女性会、児島マリクリニック、(株)山水設備、(特養)しおかげ、(株)塩田屋醸造場、(有)清水組、(株)ショーワ、(株)新来島サノヤス造船、(有)角南石油店、須磨商事(株)、清香、(株)瀬戸内カメラ、セロリー(株)、(株)タカハタ、(有)タニタ、天祥寺、永井釘(株)、中塚興業(株)、中村不動産(株)、(有)中山鉄工所、(有)那須商店、新見脳神経外科、(株)西村モーターズ、日本食品化工(株)水島工場、橋本被服(株)、(株)はまだや、原石材、備前屋甲子、(株)富士水道、(株)フジモト、藤原運送(株)水島営業所、(株)ベンクーガー、豊和(株)、(株)本荘興産、(有)松井辰雄商店、丸進工業(株)、マル八(株)、三宅医院、(有)森川造園、山崎産業(株)、やまな内科整形外科

玉島 (株)北原産業、(医)高志会柴田病院、大豊精工(株)、立花容器(株)、念法真教倉敷念法寺

船穂 (株)浅野建設、グループホーム船穂はなみずき、船穂運送(株)、ミノル縫製(株)

社会福祉協議会へのご寄附、誠にありがとうございました。

「地域でつながり だれもが 安全・安心に暮らしていける 支え合いのまち」の実現に向けて、地域福祉活動を推進するために活用させていただきます。

※倉敷市社協などの税額控除対象法人へ個人で年間2,000円を超えるご寄附をされた方は、税制上の優遇が受けられます。※令和6年7月20日～令和6年10月31日までに寄附いただいた皆様を掲載しています。（五十音順、敬称略）

篤志寄附

【倉敷】 社会福祉法人王慈福祉会（金一封）
株式会社くらしき譚然（33,400円）
トーカロ株式会社（200,000円）
有限会社ピーエフカンパニー（金一封）
福井 浩二（金一封）
【水島】 原 好美（金一封）
【玉島】 匿名（金一封）
長森 亀久男（金一封）
【真備】 ニュージャパンキックボクシング連盟拳会（金一封）

香典返し寄附

【倉敷】 蛭田 享（金一封）
【児島】 長原 崇晃（金一封）
【玉島】 若狭 忠志（金一封）
【船穂】 竹井 絹江（金一封）
【真備】 中野 繁明（金一封）
中山 和幸（金一封）

【振込先】※振込手数料はご負担ください。

金融機関：中国銀行 倉敷市役所出張所 預金種目：普通

口座番号：1117198

口座名義：社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会 寄付金会計 会長 中桐 泰

※お振込みの方で領収書が必要な方は、倉敷市社協総務課へご連絡ください。（☎434-3301）

このほかに8名の掲載を希望されない方からご寄附をいただいております。

ご寄附は、倉敷市社協各事務所に持参いただくか、こちらの口座へお振込みいただけます。



赤い羽根共同募金 福祉施設配分（助成）等 申請団体の募集

岡山県共同募金会では、令和7年度の募金による配分（助成）申請団体を下記のとおり募集します。詳しくは、岡山県共同募金会のホームページ「助成金情報」をご覧ください。

1 共同募金による助成

- (1)対象団体：社会福祉法人、NPO法人等が運営する社会福祉施設・事業所
- (2)対象事業：備品や設備整備、福祉車両の整備、建物の改修・補修事業
- (3)助成額：配分限度額は事業費総額の1/2以内（100万円まで）
車両については車両本体価格のみ配分対象

2 NHK歳末たすけあい募金による助成

- (1)対象団体：障がい者共同作業所、地域活動支援センターⅢ型等
- (2)対象事業：備品の整備、小規模な施設整備事業
- (3)助成額：10万円まで

※申請書の提出は、倉敷市共同募金委員会各支部・分会（倉敷市社協各事務所）まで。



岡山県共同募金会
ホームページ
「助成金情報」

令和7年度 奉仕員養成講座 受講生募集

障がい者に対する情報提供などの支援者として期待される【手話】【朗読】【点訳】【要約筆記】各種奉仕員の養成講座を開講いたします。詳しくは、倉敷ボランティアセンターまでお問い合わせください。
 (☎434-3350)

【朗読】

広報くらしきや図書の音訳版を作成し、視覚障がい者への情報提供などの支援を行います。

【点訳】

広報くらしきや図書の点訳版を作成し、視覚障がい者への情報提供などの支援を行います。

【手話】

日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者への情報保障や支援を行います。

【要約筆記】

講演会の全体投影や、ノートテイクなどにより、聴覚障がい者の支援を行います。

	朗読講座	点訳講座	手話講座	要約筆記講座
開講日	4月12日(土)	4月12日(土)	4月17日(木)	6月12日(木)
講座時間	10:00~12:00	13:30~15:30	18:30~20:30	9:30~12:30
講座回数	全21回	全20回	全40回	全17回
定員	20名	20名	23名	10名
受講料	1,000円	2,000円	3,500円	4,000円
募集期間	3月1日(土)~3月30日(日)			5月1日(木)~5月31日(土)

※受講のお申し込みは、倉敷ボランティアセンターに来所して受講申込書をご提出ください。電話での申し込み受付はできません。定員に達し次第、募集終了となります。
 ※岡山県要約筆記登録試験を受験するためには、全17回の講座修了後、別途講座を受講する必要があります。

倉敷市いきいきポイント制度 令和7年度新規登録者募集!

40歳以上の市民の方を対象として、ボランティア活動に取り組むことで健康増進を図り、いきいきとしたまちづくりをすることを目的としています。

《登録方法》

- ①倉敷ボランティアセンター及び倉敷市社協各事務所へ登録申請書を提出。
- ②【65歳以上の方】倉敷市介護保険被保険者証
【40~64歳の方】各種身分証明書
をご持参ください。

※ボランティア活動保険への加入が必須となります。既に各種団体で、ボランティア活動保険への加入がお済みの方はお知らせください。
 ※令和6年度に登録されている方には、年度末に登録申請書とポイント活用申出書をお送りいたします。
 ※この制度の利用には、毎年度登録申請が必要です。



令和6年度
いきいきポイント手帳



介護保険被保険者証

保険に加入して安心の活動を!

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中にケガをした場合や、他者の身体・財物に損害を与えたことによる損害賠償責任が発生した場合に備える保険です。
 ※町内会活動など一部補償対象とならない活動がありますのでご注意ください。

《補償期間》

受付翌日から令和8年3月31日まで
 (3月中の加入の場合は4月1日より補償)

《受付窓口》

倉敷ボランティアセンター・倉敷市社協各事務所

《加入手続き》

加入申込書に必要事項を記入し、保険料を納入

ボランティア活動保険	
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円

その他ご不明点は、倉敷ボランティアセンターか倉敷市社協各事務所までお問い合わせいただくか、倉敷市社協ホームページをご覧ください。



地区社会福祉協議会の活動紹介

粒江地区社会福祉協議会 (倉敷地区)

現在、市内には55の地区社会福祉協議会(地区社協)が設置されています。

住民や様々な組織・団体の方で構成される地区社協では、地域課題の解決のために、それぞれの地域の特性に合わせた活動が行われています。今回は粒江地区社会福祉協議会の活動を紹介します。

粒江地区では、地区社協主催の「カフェつぶえ」が、毎月第4月曜日に粒江中洲集会所で開催されています。毎回50人近くの方が参加されていて、粒江地区にお住まいの方や専門職の方が来られます。



ハーモニカ演奏に合わせて、自然に手拍子をしたり歌ったりと楽しいひと時でした。



「カフェつぶえ」は「認知症は誰もがなる可能性がある」という考えのもと、認知症になってもこれまで通りの暮らしが安心して続けられるまちづくりのために、認知症について皆で学ぶ場です。

田中会長は「この場に来ている参加者とボランティア、専門職の人とのつながりが抜群に良いんです。家族の話、自分自身の話でお互いの理解が深まります。認知症について専門職の方が話してくれるので、不安な気持ちを取り除くことができます。その後のお楽しみ会は大変盛り上がりまして笑顔で話してくれました。」

輝く人みーつけた

今号から、倉敷市内で活躍している素敵な方や団体をシリーズでご紹介していきます。記念すべき第1弾は、玉島地区の臼倉公子さんです! 臼倉さんはご自宅で実施しているチームオレンジ拠点「ちょこっと亭」をはじめ、地域の中で日々様々な活躍をされています。

臼倉 公子 (うすくら きみこ) さん

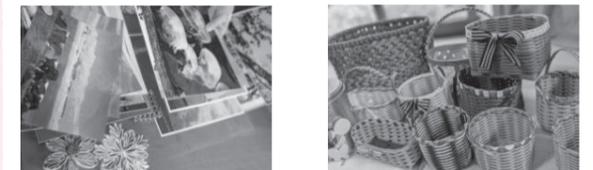
臼倉さんは、看護師として長年患者さんに寄り添い、その知識と経験を活かして高齢者施設の運営にも携わっていました。認知症ケアには、特に思い入れを持ち、認知症について幼少期から学ぶ重要性を伝えています。

「ちょこっと亭」では「穏やかに幸せな時間を過ごしてほしい」をコンセプトとして、茶話会をしたり、小物づくりをしたりと心安らぐ交流の場になっています。サロンなどの予定がない日でも、臼倉さんの自宅はいつも来客が途切れません。

臼倉さんは「認知症の方を地域で見守っていくためには、認知症のことを正しく知り、関わり方を知ってもらうことが必要です。認知症の方が抱える不自由さを理解して、その人の持つ力を引き出してあげることは、周りの人の役割なんですよ!」と話されました。



「ちょこっと亭」の様子 (一番左が臼倉さん)



手作りの作品は企業のイベントで販売もされました

チームオレンジ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症マイスターを中心とした支援者をつなぐ仕組み。



倉敷市社協では、全ての人々が安心して住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく心豊かに暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けて、福祉教育に取り組んでいます。

「教育」といわれると、学校で児童・生徒を対象に行うものと思うかもしれませんが、福祉教育とは福祉を知り、住民主体による「ふだんのくらしのしあわせ」の実現のために、学び合いを通して「共に生きる力」を育む取り組みです。

ここでは、地域で行われている福祉教育の取り組みを紹介します。皆さんも福祉教育を実践してみませんか？

① 生活・介護支援サポーターや地区社協と協働した講座

倉敷市社協が実施している生活・介護支援サポーター養成講座を修了された方や、地区社協の役員の方々と一緒に、呉妹小学校で車イス講座を行いました。

普段から小学校の運営に協力されている方と一緒に講座を行うことで、和気あいあいとした雰囲気の中で講座が行われました。学びの場の交流を通して、児童も地域の方も、福祉についての理解を深めることができました。



地域の方々と一緒に車イス講座を体験する呉妹小学校の児童

生活・介護支援サポーターとして参加した呉妹地区社協の森本会長は「講座の運営に、地区社協の役員さんと一緒に協力できたことは有意義だった。高齢者や障がいのある方などが、地域で安心して過ごせる環境を整えていくことが大切。そのために、子どもたちが福祉にふれることは重要。また、地域にサポーターの活躍の場が増えてくれることはサポーターとしてはありがたい」とお話しくださいました。

② 夏のボランティア体験事業

夏休み期間に、中・高校生などが、高齢者施設・児童関連施設・障がい者施設・ボランティア団体などでボランティア体験活動を行います。

参加した生徒はボランティア活動を実践することで『共に生きていく』視点について学ぶとともに、福祉について考える機会になりました。



ともしび点訳グループの会員と、パソコンでの点字入力を行う学生ボランティア

ボランティアをすることで色々な人と関わりが持てました。気軽に取り組めることもボランティアの良さだと思います。体験活動を通じて、福祉について考えるきっかけにもなったので、これからもいろんなボランティア活動に参加してみたいです。

③ 防災教室

郷内地区では、災害に強いまちづくりを目指して「学防災（まなぼうさい）」を毎年開催しています。

開催に向けて、小地域ケア会議メンバーと消防団、災害ボランティアコーディネーター連絡会児島支部など様々な団体と話し合いを重ねて、小・中学校と連携して実施しています。

世代を超えたつながりを築くとともに、地域ぐるみで自分たちのまちの防災について考えます。住み慣れた地域でのくらしを考えることも福祉教育です。



土のうをつくる訓練を行いました

④ 小中学校での授業

味野小学校では4年生を「地域福祉サポーター」に任命し、地域福祉について考える学習に取り組みました。

学習をすすめるなかで、地域には様々な人が住んでいることを知り、児童から「高齢者と交流してみたい」「障がいについても学んでみたい」と福祉に対する興味や関心が出てきました。

また、自分たちが学んだことを伝えたいという思いから、学習発表会で「きいて! すごいんだぞ!! 福祉のヒ・ミ・ツ」と題して、地域の方に福祉の魅力や支援の方法などを発信しました。

福祉を我が事として、興味・関心を持つことこそが、福祉を知るための第一歩になります。



(上)調べた内容を発表している様子
(右)児童が作成した高齢者新聞



こんなことも福祉教育になります

- ♥ 赤い羽根共同募金の仕組みを理解して、地域活動に役立つように街頭募金に参加する。
- ♥ 身近な福祉について学び、それを周りに伝えるために新聞やポスターを作る。
- ♥ 三世代交流でおじいちゃん、おばあちゃんから昔話や知恵話を聞き、一緒に身近な福祉について考える。

福祉教育は誰もが住み慣れたまちで安心して暮らしていくための第一歩なんですね。

